

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月19日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕 治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 1 6
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 1 6
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

TEAC EUROPE GmbH	平成25年3月18日（ドイツ現地時間決議日）
TAIWAN TEAC CORPORATION	平成25年3月19日（決議日）
エソテリック株式会社	平成25年3月19日（決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である下記3社より、配当金を受領することとなりました。

TEAC EUROPE GmbH	（配当金額：2,500千ユーロ）
TAIWAN TEAC CORPORATION	（配当金額：129,000千台湾ドル）
エソテリック株式会社	（配当金額：25百万円）

直近の為替レート1ユーロを123.82円、1台湾ドルを3.21円で換算すると、総額748百万円。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は平成25年3月期の単体決算において、受取配当金748百万円を営業外収益に計上する見込みであります。なお、連結子会社からの配当であるため、平成25年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。